

⑤ 運転適性検査指導者養成講習についてご紹介

運転適性検査とは

- ① 警察庁方式運転適性検査（K-2）は、交通運輸事業所、一般会社、事業所及び指定自動車教習所等において、自ら従業員又は教習生を対象に検査を実施し、その結果を通じて安全運転管理等に活用したいという強い要望を受けて、研究開発されたものです。
- ② 警察庁方式運転適性検査（K-2）の性能は、自動車運転における事故傾向と関連性の深い、
○動作の正確さ ○動作の速さ ○精神的活動性 ○衝動抑止性 ○情緒安定性
の5要素について集団により検査し、個人の適性又は欠陥を指摘して、欠陥を補完する運転を行うことを具体的に指導することにより、事故の防止を図るものです。
本検査の確度は、この種心理学応用の検査としては、極めて確度の高いものです。



講習を受講すると

- ③ 連合会が県警察の協力を得て行う「運転適性検査指導者養成講習」は、選任事業所における安全運転指導に当たる安全運転管理者の方を対象として、警察庁方式運転適性検査（K-2）を実施し安全運転管理及び運転者教育に役立てることができる「運転適性検査指導者」を養成するものです。
- ④ この講習を修了された方には、神奈川県警察本部長の「[運転適性検査指導者資格証](#)」が交付され、別途検査用紙を購入することによって事業所の従業員を対象に運転適性検査を行うことができます。※資格者のいない事業所は検査用紙の購入はできません。

講習を受講するには

※令和7年度の日程は次のとおりです。（例年同様の日程で実施しています。各地区安全運転管理者会を通じてお申し込みください。）

1 募集人員

25人程度（地区安全運転管理者会からの推薦は原則2人以内とさせていただきます。）

2 募集期間

令和7年2月18日から4月30日（水）まで

3 受講対象者

地区安全運転管理者会の[会員事業所に所属する安全運転管理者又は副安全運転管理者](#)で、地区安全運転管理者会会長の推薦を受けた方

4 資格検査

- ・日時 令和7年5月22日（木）午前8時30分から午後0時まで
- ・場所 神奈川県警察運転免許センター（横浜市旭区中尾）
- ・内容 警察庁方式運転適性検査（73-1）型を受けていただき、その判定値が「適性」である方が受講対象者となり、別途講習を案内します。
- ・検査手数料 **連合会が負担します。**



5 運転適性検査指導者養成講習（K-2型）

- ・日時 令和7年7月17日（木）及び7月18日（金）の2日間
両日とも 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・場所 神奈川県警察運転免許センター（横浜市旭区中尾）
- ・受講料 **連合会が負担します。**

